

宇和島地区広域事務組合告示第 3 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を次のとおり私人に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

宇和島地区広域事務組合  
組合長 岡原 文彰

1 委託の内容

宇和島地区広域事務組合環境センター手数料収納事務

2 委託した私人の所在地及び名称

愛媛県宇和島市夏目町一丁目12番10号

うわじまハイトラスト株式会社

代表取締役 坂上 浩之

3 委託年月日

令和4年4月1日

4 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5 歳入種別

手数料（一般廃棄物処理手数料）